

災害医療コーディネーターの選出について

1 概要

静岡県医療救護計画に規定する災害医療コーディネーターについて、「静岡県災害医療コーディネーター設置運営要綱」に基づき委嘱する。

2 静岡県災害医療コーディネーターの役割等

主な役割	平時	地域災害医療対策会議の統括またはその支援
	災害時	平時に構築したネットワークを活用し、大規模災害時の医療資源需給調整に関する保健所長業務を補完
災害時活動概要	1 参集	・発災後、48時間以内を目安に、保健所等活動場所に参集（業務調整員の同行を推奨）
	2 状況把握 (サーベイランス)	・保健所、市町が入手済みの医療救護施設活動情報や道路被害状況を把握 ・県外医療チーム配置情報を県医療救護班から入手 ・災害薬事コーディネーターからの情報入手
	3 状況分析 (アセスメント)	・未入手情報の整理、必要に応じ行政以外からの情報入手 ・支援の必要な地域、優先順位の分析
	4 医療資源 需給調整	・地域内の医療機関の状況を把握、分析し、医療チームの配置調整、集約化や支援を実施 ・必要に応じ、県医療救護班に対し医療チームの派遣を要請（災害拠点病院は原則として県が直接派遣調整） ・参集した医療チームへの活動指示、情報共有 ・災害薬事コーディネーターと連携し、医薬品等の供給を確保
所属	災害拠点病院の医師を中心に県知事が委嘱（任期は2年間）	
人数	48人（平成30年12月末現在）	

3 志太榛原地域の災害医療コーディネーターについて

- (1) 選出人数 3人
- (2) 次期任期 令和元年9月28日から2年間
- (3) 災害医療コーディネーター

	氏名	所属
統括災害医療コーディネーター	白石 義人	市立島田市民病院 麻酔科主任部長
災害医療コーディネーター	松岡 良太	市立島田市民病院 救急科主任部長
災害医療コーディネーター	三木 靖雄	藤枝市立総合病院 副院長

資料